

別表第八その一（第八十八条関係）（昭三三総府令一二・全改、昭四七総府令四二・昭五〇総府令八・平元総府令二一・平五総府令三・平一九内府令二・平二九防
省令一・令元防省令四・令二防省令一二・一部改正）
国の所有に属する自衛艦に備え付ける書類

防衛省
シール
プレス
・
艦 船 国 籍 証 書

第 号

番	号	
信	号	符
種	別	
名	称	
船	質	
全	長	
最	大	幅
喫	水	
排	水	量
機 関 の 種 類 及 び 数		
搭 載 人 員		
本船は、日本国の国籍を有し、かつ、当省が所管するものであることを証明する。 令和 年 月 日 日本国政府防衛省		

(表)

備考 この書類の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

CERTIFICATE OF
NATIONALITY OF VESSEL

No.

Number	
Signal Letters	
Type of Vessel	
Name of Vessel	
Construction	
Length	
Beam	
Draft	
Displacement	
Type and Number of Engines	
Standard Number of Persons on Board	
I hereby certify that this vessel has the nationality of Japan and is held by this Ministry. Date _____ MINISTER OF DEFENSE MINISTRY OF DEFENSE GOVERNMENT OF JAPAN	

(裏)